

## 住居確保給付金（家賃補助）の申請について

### 受給要件（①～④のいずれにも当てはまる方）

①	離職または自営の廃業から2年以内である、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少した	<input type="checkbox"/>
②	①に該当する方が、世帯の生計を主として維持していた	<input type="checkbox"/>
③	同一世帯に属する方の収入の合計額および手持ち金・預貯金等の合計額が、下記の表に記載の金額以下である	<input type="checkbox"/>
④	誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行う、または経営相談先の助言により作成した活動計画に基づき活動を行う	<input type="checkbox"/>

世帯員数	支給上限額	収入月額の基準※	手持ち金・預貯金の基準
1人	32,000円	121,000円	534,000円
2人	38,000円	169,000円	786,000円
3人	42,000円	199,000円	942,000円
4人	42,000円	236,000円	1,000,000円
5人	42,000円	274,000円	1,000,000円

※ 家賃が支給上限額の場合の金額です。家賃が上限未満の場合は減額となります。

### 申請時に必要な書類

①	本人確認書類（免許証、個人番号カード、保険証など）	<input type="checkbox"/>
②	次の書類のいずれかの写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職の方 — 離職票、雇用保険受給資格者証など</li> <li>・ 自営廃業の方 — 廃業届</li> <li>・ 休業等の方 — 勤務シフト減少が分かる書類など</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
③	世帯員全員の収入が確認できる書類の写し（給与明細、各種手当や年金の振込通知書など）	<input type="checkbox"/>
④	世帯員全員の預貯金額（外貨・債権・株式・投資信託・N I S A・暗号資産も含む）が確認できる書類の写し（通帳の写し、Webページの印刷物など）	<input type="checkbox"/>

※ 申請後に追加提出が必要となる書類もあります。

詳しくは、お問い合わせください。

秋田市福祉総務課生活支援担当

TEL：888-5659